



12月3日～9日は障害者週間
知っていますか？
パラリンピック競技

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで3年を切りました。東京 2020 パラリンピックでは全 22 種目の競技が開催されますが、あなたは何種目知っていますか？

12月3日～9日は、障害者の福祉への理解と関心を深め、障害のある人の社会参加を促進する障害者週間です。この機会にパラリンピックの競技種目を知り、実際に体験してみましょう。

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎ 5211 - 4214
生涯学習・スポーツ課オリンピック・パラリンピック係 ☎ 5211 - 4188

パラリンピックならではの競技を一部紹介!!

ボッチャ

ボッチャは、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツです。「ジャックボール(目標球)」と呼ばれる白いボールに向かって、赤と青、それぞれ6個のボールを投げる、転がすなどして、どれだけジャックボールに近づけられるかを競います。



ゴールボール

ゴールボールは、1チーム3人の選手がアイシェードという目隠しを装着して行います。攻撃側は相手ゴールに、鈴が2個入ったボールを転がしてゴールを狙い、守備側はボールの音や相手の足音を聞き分け、3人で全体を使ってゴールを守ります。



東京2020パラリンピック競技一覧

- アーチェリー ●パラ陸上競技 ●バドミントン ●ボッチャ ●カヌー
- 自転車競技 ●馬術 ●5人制サッカー ●ゴールボール ●柔道
- パラパワーリフティング ●ボート ●パラ射撃
- シットイングバレーボール ●パラ水泳 ●卓球 ●テコンドー
- トライアスロン ●車いすバスケットボール ●車いすフェンシング
- ウィルチェアーラグビー ●車いすテニス

※赤字下線の競技は、千代田区内で開催される競技です(柔道＝日本武道館、パラパワーリフティング＝東京国際フォーラム)。

パラリンピック競技を知って体験しよう!!

知る

パラリンピック競技紹介

とき 12月2日(土)～10日(日)9時～20時(土曜・日曜は、17時まで/当日直接会場へ)

会場 区民ホール(区役所1階)

内容 東京 2020 パラリンピックの正式種目を写真パネルで紹介。

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎ 5211 - 4214



体験

共立女子大学・短期大学2017 スポーツフォーラム

とき 12月6日(水)13時～16時(開場12時30分)

会場 共立講堂(一ツ橋2-2-1)

定員 500名(申込順)

内容 障害者スポーツの視点から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にボランティアとして関わるための講演、写真展、ボッチャ体験会。

講師(講演) 高橋秀文氏(公財)日本障がい者スポーツ協会常務理事/写真左)、水上真衣氏(仁川アジアパラリンピック水泳銀メダリスト)、清水一三氏(写真家/写真右)ほか

申込み 電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ。

問合せ 共立女子大学・短期大学学生課 ☎ 3237 - 2611 (FAX) 3237 - 1278

その他 ①会場内に「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」用の、使用済小型家電(携帯電話・デジタルカメラなど)の回収ボックスを設置します。ぜひお持ちください②手話通訳があります③このイベントは、区が助成する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業です



このほかの障害者週間のイベントは10面をご覧ください

環境衛生部門	よみうり大手町ホール(大手町 1-7-1)
	帝国ホテル(本館)(内幸町 1-1-1)
	ヘアーサロンヤング(神田神保町 3-2-7)
	お茶の水ホテルジュラク(神田淡路町 2-9)
食品衛生部門	バンケットキッチン(宴会キッチン)(有楽町 1-8-1)
	カルビープラス東京駅店(丸の内 1-9-1)
	ホテルモントレ半蔵門宴会場瑠璃(一番町 23-1)
	レストラン オー・プロヴァンソー(平河町 1-3-9)
	(株)みずほ銀行本店 29 階特別食堂(大手町 1-5-5)
	(有)浅野屋小林商店(猿楽町 2-7-6)
	やっこ鮎(神田小川町 3-2-5)
	経団連会館主厨房(大手町 1-3-2)

環境衛生・食品衛生優良施設を表彰

区は、区内の理容所・美容所・クリーニング所・公衆浴場・興行場・旅館業・食品等事業者などの中から、施設・食品・サービスなどの衛生管理が優れ、他の模範となる施設を毎年表彰しています。これは、生活衛生関係施設の衛生水準の向上を図るため、区民の健康と安全を守るために行っています。

11月10日に優良施設区長表彰式を行い、12施設を表彰しました(左表)。

問合せ 地域保健課地域保健係 ☎5211-8164

12月1日から区立施設の建物内の喫煙室を廃止

区の施設は、これまで全面禁煙や喫煙室の設置などにより受動喫煙対策に取り組んできました。しかし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、区は基本方針を定めて取り組むこととしました。

これまで分煙対応してきた本庁舎、その他3施設について喫煙室を廃止します(以下表)。これにより、区の施設の建物内はすべて禁煙となります。皆様のご理解・協力をお願いします。

■基本方針

- 子どもや妊婦の利用が多い区立施設は、敷地内の建物内外を禁煙とする「敷地内禁煙」とする
- その他の区立施設は、「建物内禁煙」とする(区営住宅などの居室、宿泊施設の客室は除く)

問合せ

- 基本方針に関すること 安全生活課安全生活係 ☎5211-4251
- 各施設に関すること 以下表

▼ 12月1日(金)から喫煙室を廃止する施設

施設名	問合せ
区役所本庁舎	施設経営課管理係 ☎5211-4160
麹町出張所・区民館(麹町 2-8)	麹町出張所 ☎3263-3831
日比谷図書文化館(日比谷公園 1-4)	文化振興課図書館係 ☎5211-3629
千代田万世会館(外神田 1-1-7)	コミュニティ総務課管理係 ☎5211-4181

いきいきプラザ一番町 プール利用休止

いきいきプラザ一番町(一番町 12)の温水プールの改修工事に伴い、工事期間中はプールを利用できません。

利用休止期間 平成30年1月15日(月)～2月28日(水)

問合せ いきいきプラザ一番町 ☎3265-6311
高齢介護課高齢者施設係 ☎5211-3625

区民住宅の入居者募集 (あき家／中堅所得者向け(世帯用))

募集期間 12月1日(金) 入居予定 平成30年3月ごろ

対象 次の①～⑥の条件をすべて満たす成年者

- 申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に在勤(アルバイト・パートなどは除く)
- 現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる
- 世帯の所得が定められた基準の範囲内である(以下表)
- 現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
- 住民税を滞納していない
- 申込者および同居親族が暴力団員ではない

※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者・共有持分を含む)は申し込みできません。

申込みのしおりの配布場所 情報コーナー(区役所2階)・住宅課(区役所5階)・出張所・まちみらい千代田(神田錦町3-21)

※情報コーナーは日曜・祝日、そのほかは土曜・日曜・祝日は休みです。

申込方法 12月1日(金)までの消印で、12月5日(火)(必着)までに、「申込みのしおり」に添付の申込書・封筒で郵送。

入居家族数 2～4人 使用者負担額(月額) 6万円 保証金 42万5千400円 共費(月額) 9千500円

問合せ 区民住宅募集コールセンター(申込期間中のみ) ☎6302-18606

飯田橋駅第3・岩本町駅臨時自転車駐車場の利用者を募集

現在利用中の方も、平成30年1月31日(水)で期限切れとなるため、新たに申し込みが必要です。

募集場所・台数 以下表(抽選)

利用期間 平成30年2月1日(木)～平成31年1月31日(木)の1年間

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料

- 自転車 区内在住者・高校生以下3千円、その他の方6千円
- 原動機付自転車(50cc以下) 区内在住者3千500円、その他の方7千円

申込方法 「自転車駐車場の利用方法」をご覧ください。12月4日(月)～18日(月)(必着)に所定の申請書に必要書類(*)を添えて、郵送または直接問合せ先へ。

※直接持参の場合は出張所にも

問合せ 交通施策推進課放置自転車対策係(区役所5階) ☎5211-4345

▼表1 募集場所・台数

自転車駐車場名	場 所	自転車	原動機付自転車
飯田橋駅第3	飯田橋 4-10 先	150 台	20 台
岩本町駅臨時	神田岩本町 15	40 台	-

※原動機付自転車は、50cc 以下の第 1 種に限ります。

無料 司法書士による法律相談会

相続・遺言 成年後見 不動産売買・贈与 クレジット・サラ金 会社設立・企業法務 債務整理・破産 等

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館2階洋室A (神田神保町 2-4-0)
日時：平成29年11月30日(木)、平成30年1月31日(水) 18:00～20:00
問合せ：司法書士 佐原大介 080-3574-2525 ※予約優先
<千代田区役所でも開催中 毎月第2木曜日 13:00～15:00>

第一鍼灸接骨院

千代田区国保加入者の方は、はり・きゅう・マッサージ補助券が利用できます。

[受付時間] 休院日 日曜・祝日
月～金 10:00～21:00 土曜日 10:00～17:00
[住所] 東京都千代田区猿楽町2-6-6 石毛ビル2F
[TEL・FAX] 03-5282-5727

▼表1 所得基準表

入居家族数	所得金額(円)
2 人	2,276,000 ～ 10,388,000
3 人	2,656,000 ～ 10,768,000
4 人	3,036,000 ～ 11,148,000

東京通信病院「公開講座」の開催

開催日時 平成29年12月2日(土) 午後2時～午後3時30分
開催場所 東京通信病院 管理棟 7階 講堂 (千代田区富士見 2-14-23)
開催内容 日本人の死因で多い「胃がん」に関する治療等について、また「がん治療中のスキンケア」について、各専門の医師、看護師からご説明しますので、是非ご参加ください。(無料)

主催：東京通信病院 医事課 地域連携係 <http://www.hospital.japanpost.jp/tokyo/>
お問い合わせ先：03-5214-7497

健康食品を使用している方へ

最近、一部の健康食品を摂取したことによる健康被害の相談が増加しています。

・摂取中に体調に異変を感じた場合は、直ちに摂取を中止し、医療機関を受診してください。あわせて最寄りの保健所へご相談ください。

・健康食品は、過剰摂取や誤った使用方法により健康被害を起こすおそれがあります。たとえ効果が実感できなくても、増量してはいけません。

問合せ 生活衛生課食品衛生担当
麴町地区 ☎ 5211－8168
神田地区 ☎ 5211－8169



健康通信

ノロウイルスにご注意を！

寒い季節がやってきました。風邪やインフルエンザが気になる季節ですが、ノロウイルスも予防しましょう。

発熱・腹痛など
※感染しても症状が出ない人もいます。風邪程度の症状の場合もあります。

治療までの日数 通常3日程度

万が一、食中毒が疑われた場合は、まず医療機関を受診しましょう。特に乳幼児や高齢者が感染すると重症になることがありますので注意が必要です。

※症状が治まった後でもふん便にノロウイルスが1〜2週間程度排せつされ続ける場合があるため、注意が必要です。

手洗い
調理や食事前にせっけんなどを使用し、こすり洗いをしっかり行いましょう。手洗いを2回繰り返すことで、より効果的にノロウイルスを予防できます。

予防方法

問合せ 生活衛生課食品衛生担当
麴町地区 ☎ 5211－8168
神田地区 ☎ 5211－8169

ノロウイルスとは

潜伏期間(症状が出るまでにかかる時間) 平均24〜48時間

症状 吐き気・おう吐・下痢・嘔吐



感染経路
①ノロウイルス患者との直接接触
触またはノロウイルス患者の吐物などの飛まつに接触(感染症)

※ノロウイルスには、アルコールはあまり効果がないと言われているため、手洗いで物理的にウイルスを落とすことが重要です。

例
・患者の吐物を片付けて発症
・ウイルスのついたドアノブから、手を介してほかの人に付着し発症

加熱
加熱できる食品は中心部まで十分加熱調理(85〜90℃で90秒間以上)することで、感染力がなくなります。

例
・二枚貝などウイルスの蓄積された食品を食べて発症
・ウイルス感染者が食品の調理を行い、手に付いたウイルスが食品を汚染し、それを食べて発症

消毒
調理器具・シンク・布巾などは、熱湯または塩素系漂白剤で消毒して使用しましょう。また、トイレ内の人が触れる場所(便座・ドアノブなど)も、定期的に塩素系漂白剤でふき取りましょう。

国民年金のお知らせ

第1号被保険者(自営業の方など)の独自給付

国民年金第1号被保険者(日本国内に居住する20歳以上60歳未満の方(厚生年金加入者とその被扶養配偶者を除く))には、次の**1**～**4**の独自給付があります。申込(請求)方法など詳しくは、問合せ先へご連絡ください。

問合せ 保険年金課国民年金係 ☎ 5211－4202

1 付加年金

定額保険料に、月額400円の付加保険料を加えて納めると、将来の年金額に付加年金が加算されます。年金額を増額したい人におすすめします。

※付加保険料の納付は、納付を申し出た月から開始します(さかのぼっての納付はできません)。

※国民年金基金の加入者は利用できません。

受給額(年額) 200円×付加保険料納付月数

2 寡婦年金

老齢基礎年金を受けられるはずの夫が、老齢基礎年金を受けずに亡くなったとき、婚姻期間10年以上の妻に対して60歳から65歳になるまで支給されます。

※夫が障害基礎年金の受給権者であったことがある場合や、老齢基礎年金の支給をすでに受けていた場合は該当しません。

受給額 夫が受給できる予定だった老齢基礎年金の4分の3

3 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、年金を受けずに亡くなり、その遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)が遺族基礎年金を受けられないときに支給されます。

※請求できるのは、被保険者の死亡後2年以内です。

受給額＝表1(保険料を納めた月数に応じて決定)

※付加保険料を3年以上納付している場合は、8,500円が加算されます。

4 短期在留外国人の脱退一時金

第1号被保険者として保険料を6か月以上納め、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方が、日本を出国した場合に支給されます。

※請求できるのは、出国後2年以内です。

※日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金などの年金を受ける権利を有したことがある方は該当しません。

受給額＝表2(基準月(最後に保険料を納付した月)が平成29年度の場合/保険料を納めた月数に応じて決定)

▼表1 死亡一時金の受給額

保険料納付済期間	一時金の額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

▼表2 短期在留外国人の脱退一時金の受給額(基準月＝平成29年度)

保険料納付済期間	一時金の額
6月以上12月未満	49,470円
12月以上18月未満	98,940円
18月以上24月未満	148,410円
24月以上30月未満	197,880円
30月以上36月未満	247,350円
36月以上	296,820円

3・4の月数は①～④の合計になります(②～④は免除の承認を受けた場合)。

- ①全額納付＝月数×1 ②4分の1納付＝月数×4分の1
③半額納付＝月数×2分の1 ④4分の3納付＝月数×4分の3

国民年金保険料 後納制度をご利用ください

■後納制度とは

国民年金法の一部改正により、過去5年以内の未納保険料をさかのぼって納付できる制度です(平成30年9月30日までの時限措置)。これにより、将来受ける年金額を増やしたり、年金受給権の確保につなげたりすることができます。

■受給資格期間が25年から10年に

受給資格期間(老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間)が、平成29年8月から短縮されました。

これにより、後納制度を利用し、不足している期間分の保険料を納めることで、今まで年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

手続き 年金事務所へ申し込み、書類審査後、郵送される納付書で納付。

※3年度以上さかのぼって保険料を納付する場合は、所定の加算金がかかります。

※付加保険料の申請をして未納になってしまった方は、平成31年3月までに限り、10年前までさかのぼって納付できます。

※老齢基礎年金の受給権者(繰り上げ請求を含む)は後納制度を利用できません。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570－003－004

千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

「ねんきん定期便」の正しい送付のために、住所や氏名が変わったら届け出を

日本年金機構は、保険料の納付実績や将来受け取る年金見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生月に送付しています。住所や氏名の変更が済んでいない方は「ねんきん定期便」などの各種お知らせが届かない場合があります。変更があった際は、加入する年金制度ごとの届出先へ、速やかに変更届を提出してください＝下表。

問合せ 千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

	変更届の届出先
第1号被保険者(国民年金加入者)	住所地の区市町村役場の国民年金担当窓口
第2号被保険者(厚生年金保険・共済組合の加入者)	勤務先
第3号被保険者(厚生年金保険・共済組合加入者の被扶養配偶者)	配偶者の勤務先
年金受給者、60歳以上で年金を受け取っていない方(裁定請求済で、現在年金が停止になっている方も含む)	住所地を管轄する年金事務所
海外にお住まいの方(日本国内の親族宅を協力者としてお申し出いただき、協力者宛に送ります)	国内での最後の住所地を管轄する年金事務所(※)

※一度も国内に住所を定めたことがない場合は千代田年金事務所となります。

「日本橋川・亀島川流域連絡会」の
委員募集

東京都および千代田区・中央区は、日本橋川・亀島川に係る情報や意見交換を行うための委員を募集します。

対象 区内在住・在勤・在学で日本橋川・亀島川に関心がある方

※第1回連絡会は平成30年3月頃を予定しています。

申込み 12月25日(月)(消印有効)までに郵送(8面記入例参照／性別も記入)で、400〜800字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」を同封のうえ問合せ先へ。

※選考結果を平成30年1月下旬に通知します。応募書類は返却しません。

問合せ 「日本橋川・亀島川流域連絡会事務局」東京都第一建設事務所工事課工務担当・川本・関
☎ 3542-11292
〒104-0044 中央区明石町2-4

マイナンバーカード申請受付中

交付申請書の送付用封筒は、平成31年5月31日(金)まで
利用できます

確認が可能です。取得を希望する方は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への申請が必要です。

マイナンバー通知カードと一緒にお届けしているマイナンバーカード(個人番号カード)交付申請書の送付用封筒は、料金受取人私の差出有効期間が平成29年10月4日までとなっている場合でも、平成31年5月31日(金)まで切手を貼らずにそのまま使えます。

また、封筒を紛失してしまった方は、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)から送付用封筒のひな型をダウンロードし、印刷して利用することができます。

問合せ 総合窓口課住民記録係
☎ 5211-4200

オール東京
滞納STOP強化月間

都と各区市町村は、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」としています。

納期内納税にご協力を

納期限が過ぎても住民税などの税金の支払いがない場合には、一定の期間後に督促状を送付しています。また、納め忘れなどで納付が遅れている方には、納税案内センターから電話で納付確認を行っています。

それでも支払いがないときは、差し押さえなどの滞納処分をします。事情があり納付が遅れる際は、相談またはお問い合わせください。

問合せ 税務課特別整理係
☎ 5211-4194

区のスポーツ施策を推進する
スポーツ推進委員を募集

スポーツ推進委員は、スポーツの振興を目的に、区民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをします。

任期 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(2年間)

対象 次の内容をすべて満たす方若干名
①スポーツに対して関心と理解がある
②20〜60歳程度で、区内在住・在勤・在学であるか、区内でスポーツ活動をしている

③事業(主に土曜・日曜・祝日／月1〜2回程度)に参加できる

④事業の企画・運営に積極的に参画協力できる

報酬月額 8千円

申請条件 12月22日(金)(必着)までに所定の申込書問合せ先で配布を郵送または直接問合せ先へ。

※申込書は、区のホームページからダウンロードもできます。

問合せ 生涯学習・スポーツ課
スポーツ振興係(区役所6階)
☎ 5211-3627
〒102-8688 九段南1-2-1

受験生のチャレンジを応援
塾の受講料・入試受験料を支援
～大学など受験料を区独自で上乗せ助成～

あなたはマンションに
広報紙をお届け

広報紙スタンドの
設置マンション募集

広報紙スタンドを設置していただける区内のマンションを募集しています。

スタンドの設置に協力してもらえる場合、区でスタンドを用意し、発行日にあわせて広報紙を送付します。詳しくは、お問い合わせください。

※新聞を購読されていない方で送付を希望する区内在住者・区内事業者には無料で郵送しています。

問合せ 広報広聴課
☎ 5211-4175

▼表1 貸し付け・区独自助成の内容

種類	対象	限度額
学習塾など受講料【都貸し付け】	中学3年生・高校3年生とそれに準じる方	200,000円
高校受験料【都貸し付け】	中学3年生とそれに準じる方 ※1回(校)当たりの貸し付け上限額は23,000円まで ※受験回数は最大4回(校)まで	27,400円
大学等受験料【都貸し付け】	高校3年生とそれに準じる方	80,000円
大学等受験料【区独自助成】	大学等受験料貸し付け【都貸し付け】を受け、その貸し付け上限である80,000円を超える額を負担した方	70,000円

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方(浪人生)も、20歳未満(平成29年4月1日現在)であれば1回限り貸し付けの対象になります。

▼表2 収入要件基準表

総収入／給与収入や年金収入の方(年間)						
世帯人数	1人(单身)	2人	3人	4人	5人	6人
一般	1,797,000円	2,717,000円	3,343,000円	3,864,000円	4,415,000円	4,983,000円
ひとり親	1,797,000円	3,018,000円	3,788,000円	4,415,000円	4,832,000円	5,412,000円
総所得／事業所得がある場合(年間)						
世帯人数	1人(单身)	2人	3人	4人	5人	6人
一般	1,078,000円	1,722,000円	2,160,000円	2,551,000円	2,992,000円	3,446,000円
ひとり親	1,078,000円	1,933,000円	2,850,000円	2,992,000円	3,325,000円	3,789,000円

※世帯人数とは、要支援者(貸し付けの利用対象の子ども)の父母など養育者および就労前の子どもの人数です。

※賃貸物件にお住まいの方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を総収入額から減額できる場合があります(給与収入や年金収入以外の所得がある場合、家賃減額はできません)。



いずみこどもプラザ
ゲーム村 2017

時12月2日(出)13時～16時(当日直接会場へ)
場いずみこどもプラザ(神田和泉町1)
対0～18歳の児童とその保護者
※未就学児は保護者の同伴が必要です。
内ゲームや工作、飲食ができるお店などを出店。舞台発表や抽選会もあり。
問いずみこどもプラザ
☎ 3865－1461
他持ち物＝景品などを入れるリュック、上履き、靴袋など

苦手な運動を克服！短期苦手克服教室

■ **マット運動&鉄棒**
時12月26日(火)①幼児クラス(年少～年長)＝9時～10時20分②小学生クラス＝10時40分～12時
締12月12日(火)
■ **マット運動&とび箱**
時12月27日(火)①幼児クラス(年少～年長)＝9時～10時20分②小学生クラス＝10時40分～12時
締12月13日(火)
－いづれも－
場スポーツセンター(内神田2－1－

神田児童館観劇会

時12月6日(火)14時～15時(当日直接会場へ)
場神田児童館(外神田3－4－7)
対幼児～小学生
内マジックファンタジアによる「イリュージョンマジックショー」。
問神田児童館☎ 3253－6021

ひとり親家庭等医療費助成
現況届の提出を

ひとり親家庭等医療費助成を受けている方は、現況届を提出してください。提出がない場合、医療証を発行できませんので、ご注意ください。
提出方法 11月30日(木)(必着)までに郵送または直接問合せ先へ。
問子育て推進課手当・医療係(区役所2階)
☎ 5211－4230
〒102－8688 九段南1－2－1

8)
定各クラス10名(抽選)
師ミズノグループインストラクター
費区内在住者500円、その他の方750円
申締切日(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／8面記入例参照／性別も記入)で問合せ先へ。
問スポーツセンター☎ 3256－8444
〒101－0047 内神田2－1－8
他持ち物＝室内シューズ、運動できる服装、タオル、飲み物

五城目町・千代田区こども交流会 IN 千代田
～姉妹都市秋田県五城目町の小学生と友達になろう～

時平成30年1月6日(出)～8日(月・祝)
対区内在住・在学の小学4～6年生15名(抽選)
内秋田県五城目町の小学生と、さまざまな体験を通して交流を深める＝下表。
費7,000円(交通費・宿泊費・食事代・保険料など)
申12月8日(金)(必着)までにファクスまたはEメール(8面記入例参照／性別・学校名・学年も記入)で問合せ先へ。
問秋田五城目町・千代田区こども交流

会事務局・津田
☎ 080－3095－0325
FAX 6261－3624
✉ hanabom@nifty.com



と き	内容(予定)
1月6日(出)	開会式、日本棋院で囲碁体験、国立オリンピック記念青少年総合センターで宿泊(全員)
7日(日)	都電に乗って都内めぐり、ホームステイ(五城目町の子どものみ)
8日(月・祝)	ドッジビーの試合、閉会式

区内初！ 共立女子大学に子育てひろば
「はるにれ」がオープン

温かい雰囲気のもとで親子が自由に楽しい時間を過ごせるプレイルームがオープンしました。大学教員による保育・子育て講座や読み聞かせのミニイベントも開催予定です。
時原則、月～水曜の10時～15時(12時～13時は閉室)
※詳しい日程は、問合せ先のホームページをご覧ください。
場共立女子大学6号館1階(神田神

保町3－27)
対0～5歳児(未就園児)とその保護者
費1回1家族200円(保険料など)
※初回のみ登録が必要です。
問共立女子大学発達相談・支援センター☎ 3237－6397
URL http://www.kyoritsu-wu.ac.jp

子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会

時12月5日(火)10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと」麴町2階「にじ」(三番町7)
対区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者20名(申込順)
内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育など

も行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。
申12月4日(月)までに電話で問合せ先へ。
問NPO法人あい・ぽーとステーション☎ 3556－8473
他託児サービス(10名まで、要予約)あり。

親と子の絆プログラム

ノーバディーズ・パーフェクト

時平成30年1月17日～2月21日の毎週水曜(全6回)10時～12時
対区内在住の講座開始時点で生後3か月～3歳(平成26年1月18日～平成29年10月17日生まれ)の子どもがいる保護者20名(申込順／初めての方、全回参加できる方を優先)
内少しの時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、自分らしい子育てを見つける。
師長澤恵美氏、清水正江氏(いずれも臨床心理士)
締平成30年1月9日(火)
他託児サービス(定員あり、要予約)あり。



怒鳴らない・イライラしない子育て講座(コモンセンス・ペアレンディング)《学齢期紹介版》

時平成30年1月20日(出)10時～12時
対区内在住の小学生(平成17年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の子どもがいる保護者20名(申込順／初めての方を優先)
内子どもの心に届く伝え方、褒め方、問題行動への対応を練習しながら学ぶ。学齢期の子どものしつけに困っているパパ・ママにおすすめ。
師澤谷厚子氏、長澤恵美氏(いずれも臨床心理士)
締平成30年1月12日(金)
－いづれも－
場一番町児童館(一番町10)
申締切日までに電話または直接問合せ先へ。
問一番町児童館(一番町10)
☎ 3230－0866

12月の健康ちえっく(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎ 5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など		と き
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談		9時～17時(随時受け付け)
ママ・パパ学級(食生活編) ※予約不要 区内在住の妊婦とそのパートナー・妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話		18月13時15分～15時
アレルギー相談 0～15歳の区内在住者・小児科医のアレルギーに関する相談		12月9時45分～10時15分
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など		2(出)・16(出)・20(火)8時45分～11時15分 6(火)・14(木)12時45分～16時
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談		13(水)・19(火)9時～11時30分 8(金)13時～16時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談		26(火)13時30分～16時
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について		18月10時30分～12時
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について		19(火)13時30分～15時
ちよ・まま面談 ※平日は予約不要 4月以降に区内で妊娠届を提出したすべての妊婦(3月以前に妊娠届を提出し面談を希望する場合はお問い合わせください) ・保健師・看護師による、出産のことや育児中の過ごし方や必要となるサービスに関する面談・相談		平日＝8時30分～17時15分(最終受け付け16時45分) 土曜＝8時30分～12時(月1～2回開催)
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成29年 ①7月21日～8月10日生まれのお子さん ②8月11日～8月31日生まれのお子さん	①7(木)②26(火) 12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成28年5月21日～6月10日生まれのお子さん	12(火)9時15分～10時15分
	3歳児健診 区内在住の平成26年11月1日～11月20日生まれのお子さん	21(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成24年12月生まれのお子さん	5(火)12時45分～14時

岩本町・東神田
ファミリーバザール



時11月25日(出)・26日(日)・12月2日(出)・3日(日)9時～17時(当日直接会場へ)

内繊維製品や日用品などの販売のほか、隅田川からスカイツリーを眺める「晩秋のスカイツリークルーズ」、お買い物券などが当たる「ワンコインスクラッチ」を実施。各地物産展

&ネオ屋台村キッチンカーもあり。詳しくは、問合せ先のホームページ参照。

問岩本町・東神田ファミリーバザール実行委員会事務局☎3865－5951

URLhttp://www.family-bazar.com

約25店舗が出店
フリーマーケットを開催

時12月9日(出)11時30分～14時(雨天決行)

場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

問やってみようフリマの会！☎FAX3261－1895

他持ち物＝買い物袋

ポコラート全国公募 vol.8
作品・身体や音を使った表現などの企画を募集中

ポコラート全国公募は、障害の有無や年齢、経験を問わず、作品の放つ力を審査するものです。絵画や彫刻、写真のほか、パフォーマンスやワークショップなどの企画も募集します。

募集内容や申込方法など詳しくは、問合せ先のホームページまたは募集要項をご覧ください。

募集要項配布場所 文化振興課(区役所6階)、九段生涯学習館(九段南1－5－10)、問合せ先など

応募期間 ～12月23日(土・祝)(必着)

問アーツ千代田3331(外神田6－11－14)☎6803－2441

URLhttp://pocorart.3331.jp



九段生涯学習館の催し・お知らせ

－いずれも－

問九段生涯学習館

☎3234－2841 FAX3262－7460

URLhttp://www.kudan-ll.info

－112いずれも－

場九段生涯学習館(九段南1－5－10)

申12月20日(水)17時までに電話・ファクス(8面記入例参照)またはホームページで問合せ先へ。

11社交ダンス入門

区民自主企画運営講座

時1月11日～2月8日の毎週木曜(全5回)19時～20時50分

対20歳以上で区内在住・在勤・在学の男女各10名(抽選)

内パーティーダンスを踊り、ダンスの基本を学ぶ。美しく踊るための姿勢、歩き方、リズムの取り方を織り交ぜながら、音楽に合わせてジルバ・ブルース・ワルツ・タンゴなどの簡単なステップを踊る。

師高橋宏明氏(JBDF元プロラテンアメリカンA級)

費2,500円(全5回分)



22キャリアに生かす
セルフブランディング

**～自分らしさを“見える化”～
人材バンク活用講座**

時①平成30年1月12日(金)②1月19日(金)③1月26日(金)19時～20時30分(全3回)

対20歳以上の区内在住・在勤・在

学者20名(抽選)

内自分の特性を理解してよりよい人生を送るため、「働き方」「自分の見せ方」を見直す①セルフブランディングとは②書き出してみよう、過去・今・未来の私③自分にキャッチコピーをつけてみよう

師小沼梨沙氏(中小企業診断士)=写真

費1,000円(全3回分)



33生涯学習団体1日公開講座
サークル体験会(12月)

九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催します。

各サークルの体験日など詳しくは、区立施設の掲示ポスターや問合せ先のホームページをご覧ください。

実施サークルなど=下表

サークル名	ジャンル(内容)
イングリッシュガーデン	フラワーアレンジメント(生花)
歌声サロン 明星の会	音楽(合唱)
筆クラブ	書道(毛筆)
真清会	茶道(裏千家)、華道(真養末生流)
フランススタイルグリーン モダンアレンジサークル	フラワーアレンジメント(生花)
クルクルシャイン	ペーパークラフト、ペーパークイリング
道の会	書道(毛筆)
レッツダンス	運動(ジャズダンス)

かがやき大学・ゼミナール(後期)
楽しいゴスペル入門

～ミニコンサートに向けて～

かがやき大学(後期)講座音楽学科の関連プログラムです。

とき 平成30年1月17日(水)・31日(水)、3月1日(木)(全3回)午後1時30分～3時

会場 かがやきプラザ(九段南1－6－10)

対象 60歳以上の区内在住者30名(申込順／高齢者活動センターの利用登録が必要)

内容 初心者が楽しめるゴスペル講座。延べ数百人の方と一緒に

歌ってきた講師独自のアプローチで、おなかから思い切り声を出す方法を学ぶ。

※平成30年3月3日(出)午後のミニコンサートで成果を披露する予定です。

講師 塩谷達也氏(ゴスペルシンガー・ソングライター)

費用 かがやき大学の後期音楽学科生は無料、その他の方は500円

申込み 12月6日(水)午後1時から電話または直接問合せ先へ。

問合せ 高齢者活動センター(九段南1－6－10 かがやきプラザ4階)☎3265－1161

12月のはあとサロン			
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。12月のオススメを紹介。		対 象 60歳以上の区内在住者(申込順)	申込み 前日までに電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ。
		問合せ 社会福祉協議会☎3265－1901	FAX3265－1902
会 場	と き	内 容	定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	8日(金) 午後1時～3時	脳のトレーニング「右脳いきいきアート」	6名 無料
三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)	4日(月) 午後1時30分～	ホームベーカリーで作る「ケーキでティータイム」	10名 200円
かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2－8－1)	13日(水)・27日(水) 正午～	栄養士考察!「ランチタイム」	15名 500円
和泉はあとサロン(神田和泉町1－5－10)	19日(火) 午後1時30分～	名曲をみんなで歌おう!「歌とギターの演奏会」	20名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

12月のはあとカフェ		
コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ。		対 象 認知症に関心のある方
		問合せ 社会福祉協議会☎3265－1901
		FAX3265－1902
会 場	と き	内 容
いきいきはあとカフェ(一番町12)	①1日(金)②15日(金) 午後1時～3時	①健康に関するお話(訪問看護ステーション) ②認知症サポート医のお話(千代田区医師会)
連雀はあとカフェ(神田淡路町2－8－1)	13日(水) 午後1時～3時 ※12月の実施は1回です。	・認知症サポート医のお話(神田医師会) ・クリスマス音楽会

※日時と内容は変更になることがあります。

12月のシルバートレーニングスタジオ		
快適な生活を送るための体力アップトレーニング。		対 象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ)
		問合せ 高齢介護課高齢者サービス係☎5211－4223
会 場	曜日	と き
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	4・11・18・25 午前10時～11時30分
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	4・11・18・25 午後2時～3時30分
麴町区民館(麴町2－8)	火	5・12・19・26 午前10時～11時30分
いきいきプラザ一番町(一番町12)※1	火	5・12・19・26 第1部=午後1時30分～2時30分 第2部=午後2時45分～3時45分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	6・13・20 午前10時～11時30分
神保町区民館(神田神保町2－40)	水	6・13・20 午後1時30分～3時
神田児童館(外神田3－4－7)※2	木	7・14・21 午前10時～11時30分
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	7・14・21 午後1時30分～3時
かがやきプラザ(九段南1－6－10)	金	1・8・15・22 午前10時～11時30分
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	1・15 午後1時30分～3時
アーツ千代田3331(外神田6－11－14)	第2・4金	8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1－11)	第2・4金	8・22 午後1時30分～3時
四番町集会室(四番町11)	第3金	15 午前10時～11時30分

いずれも年末年始(12/27～1/4)は休みです。

※1 第1部または第2部のいずれかにご参加ください。

※2 21日は万世橋区民会館(外神田1－1－11)で実施します。



ゴスペルクリスマスコンサート

時12月8日(金) 15時30分～16時30分(当日直接会場へ)
場西神田児童センター(西神田2－6－2)
内プロのゴスペルグループTHE DIVASによる、子どもから地域の方までどなたでも一緒に楽しめるクリスマスコンサート。公募で集まり練習をした方による発表もあり。
問西神田児童センター ☎ 5215－9062

図書館の催し・お知らせ

日比谷図書文化館

■特別研究室企画展示 後藤新平と都市計画－科学的都市経営の展開－
時～12月28日(休)
場4階特別研究室(日比谷公園1－4)
内都市研究会発行の『都市公論』など、内田嘉吉文庫が所蔵する後藤新平と都市計画関連の資料を紹介。
問日比谷図書文化館 ☎ 3502－3340



▲『都市公論』第2巻第7号表紙 (都市研究会／1919年)

上智大学ソフィアマンドリーノ 第88回定期演奏会

美しいマンドリンの音色に浸るクリスマスイブ
時12月24日(日) 14時～(開場 13時30分)
場紀尾井ホール(紀尾井町6－5)
定800名(申込順)
内弦楽器マンドリンを中心としたオーケストラのコンサート。曲目など詳しくは、上智大学ソフィアマンドリーノのホームページ(<http://sophiamandolino.wixsite.com/sophia-mandolino>)参照。
師久保田孝氏(指揮者)
費区内在住者 500円(住所を確認でき



四番町図書館

■四番町図書館ラウンジセミナー⑤ 平成29年度読み聞かせ講座修了編
時12月9日(出) 10時～12時
場ラウンジ(四番町1)
対平成29年度読み聞かせ講座の基本編・実践編(計5回)を4講座以上受講した方
内読み聞かせの場面(対象年齢・人数など)を想定し、自身で選んだ絵本や紙芝居を読み、講師から講評を受ける。
師神保和子氏(株)ヴィアックステクニカルサポート室係長)
申電話または直接問合せ先へ。
問四番町図書館(四番町1) ☎ 3239－6357

他自治体からの図書資料取り寄せ一時休止のお知らせ

図書館システムの更新に伴い、他自治体からの図書資料の取り寄せを、千代田区立図書館全館で次の期間休止します。
休止期間 平成30年1月4日(休)～3月13日(休)
問千代田図書館 ☎ 5211－4289

るものが必要)、その他の方 1,000円

申電話または直接問合せ先へ。
※当日、会場窓口でも購入できます。
問紀尾井ホールチケットセンター(紀尾井町6－5) ☎ 3237－0061

ちよだで多世代交流 Ciao! クリスマスコンサート

みんなで楽しむクリスマス
時12月25日(月) 14時～15時(開場 13時30分)
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1－6－10)
定100名(申込順)
内区内で活躍するオーケストラによる、子どもから大人まで楽しめる木管五重奏のクリスマスコンサート。
師千代田フィルハーモニー管弦楽団
申電話・ファクス・Eメール(8面記入例参照)または直接問合せ先へ。
問高齢者活動センター(九段南1－6－10 かがやきプラザ4階) ☎ 3265－1161 (FAX) 3265－1162
✉ kagayaki@chiyoda-cosw.or.jp
他託児サービス(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学

区独自 第1回ムスリム等理解促進セミナー ～ムスリム観光客の受け入れに関する基礎知識を学ぶ～

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後ますます増加が見込まれる外国人観光客。近年増加傾向にあるムスリム(イスラム教徒)観光客をおもてなしするために必要なことを学びます。
時12月12日(火) 14時～16時30分
場ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3－21)
対区内の飲食店や宿泊施設の経営者など30名(申込順)

児のみ、定員あり、2週間前までに要予約)あり。

第4回「サンさん秋まつり」

時11月25日(出) 10時～16時
場麴町区民館(麴町2－8)
内麴町出張所地区の皆さんが、合唱や踊りなど日頃の活動の成果を発表。東京2020パラリンピック正式種目「ボッチャ」や起震車などの体験、けん玉チャンピオンによる技の披露もあり。詳しくは、麴町わがまち情報館のホームページ(<http://koujimachi.net>)参照。
問麴町出張所 ☎ 3263－3831



12月4日～10日は人権週間 みんなで築こう人権の世紀 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心

国際連合は、1948(昭和23)年の世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー」と決めました。区はこれに合わせ、人権に関するパネル展や講演会などを行います。家庭・学校・職場・地域社会など、さまざまな場面であなたと周りにいる方の人権が十分に保障される社会を築きましょう。
問国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎ 5211－4166
※25について詳しくは、広報千代田11月5日号7面をご覧ください。

1 人権標語パネル展

区立中学校・中等教育学校の生徒の作品を、合計61点展示します。
時12月2日(出)～10日(日) 9時～20時(土曜・日曜は17時まで)
■平成29年度人権標語優秀作品 最優秀賞(区長賞)
・大丈夫 あなたの居場所は ここにある 南雲香花さん(九段中等教育学校3年)

優秀賞(区長賞)
・やさしさが 心を救う 第1歩 増田菜々子さん(麴町中学校2年)
・人権を みんなで知って 守ろうよ S・Iさん(神田一橋中学校)

2 かづきれいこさん 講演会とメイクレッスン

時12月8日(金) 13時30分～16時30分
場区役所4階401・402会議室
定50名(申込順)

3 人権擁護委員

区内では、法務大臣に委嘱された9名の人権擁護委員が、人権の侵害や身の上の心配ごとなどの相談に応じています(8面各種相談参照)。
時毎月第2火曜 13時～15時(8月を除く)
場区民相談室(区役所2階)

4 夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活での法律問題の相談に、弁護士が電話で応じます。個人の秘密は厳守します。
時12月7日(休) 17時～20時(1人10分程度)
相談電話 ☎ 6722－0127
問(公財)東京都人権啓発センター ☎ 6722－0124

5 性的マイノリティ相談会

時12月4日(月) 16時～20時(1人1回30分/予約制)
場男女共同参画センターMIW 相談室(区役所10階)

男女共同参画センターMIWの催し

－いづれも－

場男女共同参画センターMIW(区役所10階)
問男女共同参画センターMIW ☎ 5211－8845 (FAX) 5211－8846
✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp
他託児サービス(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり、2週間前までに要予約)あり。
1 ビデオサロン&カフェ「最強のふたり」
時12月15日(金)① 14時30分～② 18時30分～(当日直接会場へ/各回終了後カフェあり)
内事故で車椅子生活になった大富豪とスラム育ちの黒人介護者が出会

い、常識はずれの介護を通して生まれた友情を描く、実話をもとにしたハートフルコメディ。

2 MIW 講座「女性のための自己免疫力アップ講座」
時12月20日(水) 18時30分～20時30分
対女性25名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)
内冷えをテーマに、病気や体調不良、ストレスとの関係、自分でできる冷え予防の方法やライフスタイルを学ぶ。
師木村容子氏(東京女子医科大学東洋医学研究所副所長)
申電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。

歳末たすけあい運動が始まります

千代田区で集められた募金の全額が支援を必要とする方々に対するお見舞いや、区内での地域福祉活動に使用されます。皆さんのご協力をお願いします。

募金期間 12月1日(金)～12日(火)
受付場所 各町会事務所・出張所・千代田区社会福祉協議会(九段南1－6－10 かがやきプラザ4階)
☎千代田区社会福祉協議会総務課総務係☎3265－1901

住宅の省エネ、バリアフリー改修で固定資産税を減額

次のいずれかに該当する場合、申告により固定資産税が減額されます。

- ①平成20年1月1日以前からある住宅で、一定の要件を満たす省エネ(熱損失防止)改修工事を行った
- ②新築された日から10年以上経過した、65歳以上の方などが居住する住宅に、一定の要件を満たすバリア

フリー改修工事を行った
※減額される要件や金額など詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

手続き 改修工事完了後3か月以内に、都税事務所へ申告が必要です。
☎千代田都税事務所固定資産税班☎3252－7149

登記事項証明書などはインターネット請求がお得

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の手数料は、書面請求の場合600円かかりますが、インターネットで請求した場合は、窓口受け取りが480円、郵送受け取りが500円(送料込み)となります。

申請方法など詳しくは、問合せ先のホームページをご覧ください。
☎東京法務局☎5213－1234
<http://houmukyoku.moj.go.jp>

かがやきプラザ研修センター1日で総まとめ 資格試験対策講座

1介護福祉士国家試験筆記 直前対策講座

時12月10日(日)10時～17時
師為田靖子氏(サンシャイン総合学園)

2社会福祉士・精神保健福祉士国家試験共通科目 直前対策講座

時12月17日(日)10時～17時
師山本恭久氏(サンシャイン総合学園)

－いづれも－

場かがやきプラザ4階研修室(九段南1－6－10)

対区内在住・在勤・在学で、各講座名の試験を受験する予定の方(千代田区介護サービス推進協議会会員事業

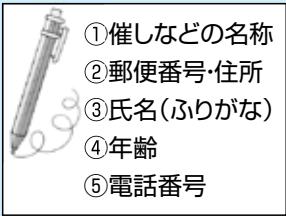
所職員を含む)各20名(申込順)
費1,000円
申各開催日の前日までに電話・ファクス・Eメール(記入例参照)または直接問合せ先へ。
間かがやきプラザ研修センター(九段南1－6－10)
☎6265－6560 ☎3265－1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp
他対象以外の方も2,000円で受講可能。



12月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。					
名 称	会 場	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水)13時～15時45分	区民相談室☎5211－4176
			税務相談(先着順)	14(木)・28(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			不動産相談(先着順)	7(水)・21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			土地家屋調査士相談(先着順)	21(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			司法書士相談(先着順)	14(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政書士相談(先着順)	5(火)・19(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			社会保険・労務相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消 費 生 活 相 談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター☎5211－4314
	区民相談室(区役所2階)		多重債務相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(木)13時～15時15分	
経 営 相 談(予 約 制)	経営相談室(区役所2階)	区内中小企業者、今後区内で起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務・経理・金融・設備など、なんでもご相談ください。出張相談もできます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時～17時(最終受付16時)	商工観光課商工融資係☎5211－4344
ミューブMIW相 談 室(予 約 制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦・家族関係、子育て、人間関係、生き方・働き方、ハラスメント、ドメスティックバイオレンス、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩みに女性カウンセラーが応じます。 ※は英語での相談も受け付けます。 ※相談時間1人50分(託児サービス〈有料・要予約〉あり)。	1(金)※・2(土)・6(水)・9(土)※・14(木)・15(金)※・16(土)・20(水)・28(木)10時30分～15時30分	MIW相談室☎5211－4316 ※話し中の場合☎5211－8845
			※相談時間1人50分(託児サービス〈有料・要予約〉あり)。	5(火)・7(木)・8(金)※・12(火)・13(水)・19(火)・21(木)・22(金)※・26(火)・27(水)16時30分～20時30分	
			女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。	12(火)13時30分～16時	
人 権 身 の 上 相 談(予 約 制)	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごとの相談に、人権擁護委員が応じます(相談日前日の17時までには要予約)。	12(火)13時～15時	国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎5211－4166
保健福祉オンブズパーソン相談(予 約 制)	区役所会議室	どなたでも	区内在住者が利用する保健福祉サービス全般への相談・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局(〒102－8688 九段南1－2－1)へ。	12(火)小嶋珠美氏(社会福祉士)27(水)佐藤まゆみ氏(和洋女子大学准教授)いずれも14時～16時	福祉総務課事業調整主査☎5211－4210
福 祉 専 門 法 律 相 談(予 約 制)	かがやきプラザ4階(九段南1－6－10)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	7(木)八杖友一(弁護士)21(木)石坂浩(弁護士)いずれも14時～16時20分	社会福祉協議会ちよだ成年後見センター☎6265－6521
成 年 後 見 制 度 相			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介 護 者 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ(予 約 制)	かがやきプラザ1階相談室1(九段南1－6－10)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方(業務従事者も可)	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケアなど)に専門のカウンセラーが応じます。	5(火)10時～14時16(土)14時～18時	かがやきプラザ研修センター☎6265－6560
障害者就労相談室(予 約 制)	障害者就労支援センター(区役所3階)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中で職業上の悩みなどを持つ方の相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	20(水)9時～16時	障害者就労支援センター☎3264－2153 ☎3239－8606
くらしと仕事・家計に関する相談	生活支援課(区役所3階)	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を、ご本人と一緒に継続的に考えます。ご家族や身近な方の相談も受け付けます。	毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)8時30分～17時	生活支援課生活困窮者支援係☎5211－4126

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申し込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。また、申し込み先からのメールを受信できるよう設定を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンや鉛筆は、文字が見えづらくなるおそれなどがあるため使用不可。

個人情報について

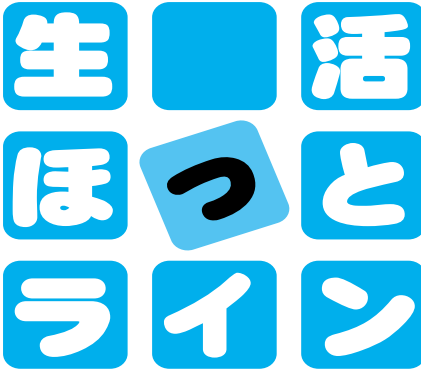
- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

2月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ3月分

施 設 名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外 濠 公 園 ☎3341－1731	野 球	1月～3月は休場期間です			
	テニス	インターネット予約システムで12/10(日)～20(水)※1※2	12/25(月)抽選の結果を申込者にメールで通知します	インターネット予約システムで1/1(月・祝)10時～※1※3	－※4
花 小 金 井 運 動 施 設(野 球 等)		所定の用紙で、12/1(金)～20(水)※5	1/4(木)九段生涯学習館	1/5(金)9時～(申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください
ス ポ ー ツ セ ン タ ー ☎3256－8444		所定の用紙で、12/1(金)～20(水)※6※7	1/4(木)スポーツセンター	1/5(金)10時～(申込順)	3/19(月)(休館日)

- ※1 事前に九段生涯学習館(九段南1－5－10)で利用登録をしてください(必須／本人確認書類の提示と登録申請書〈九段生涯学習館で配付〉の提出が必要)。そこで配付されるパスワードを使い、予約専用サイト(<https://yoyaku-sotobori.jp>)からマイページにログインして申し込んでください。
- ※2 インターネット環境のない方は、ファクスで抽選予約および当落の確認が可能です(所定の申請書〈九段生涯学習館で配付〉を利用)。
- ※3 外濠公園の空き状況は予約専用サイトをご確認ください。
- ※4 外濠公園は、利用できる日でも区の事業実施などのため利用できない場合があります。詳しくは、九段生涯学習館(☎3234－2841)へお問い合わせください。
- ※5 所定の用紙を直接九段生涯学習館(九段南1－5－10 ☎3234－2841)へ。
- ※6 所定の用紙を直接スポーツセンター(内神田2－1－8)へ。
- ※7 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。



健康づくり推進員活動
クリスマスハンドベルコンサート

時12月17日(日)13時30分～15時30分(開場・受け付け13時～／当日直接会場へ)
場岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホールA・B(岩本町2－15－3)
定80名(先着順)
内お子さんから高齢者まで、多くの方が楽しめるハンドベルの演奏。演奏＝Chou－Chou＋U(ハンドベルサークル)
※託児サービスはありません。
問健康づくり推進員・渡辺 ☎ 3866－6438

国立情報学研究所 市民講座

ウェブ上の膨大な画像・映像・音楽からの知識発見－マルチメディア情報で暮らしをもっと楽しく－
時12月18日(月)18時30分～19時45分
場学術総合センター(一ツ橋2－1－2)
定200名(申込順)
内インターネット上に蓄積されたマルチメディアデータから、便利なインテリジェントシステムを作れるのかを考える。
師ユイ氏(国立情報学研究所助教)
申ホームページの申込フォームで問合せ先へ。

問国立情報学研究所☎ 4212－2145
http://www.nii.ac.jp/event/shimin

日本大学理工学部図書館公開講座

全天X線観測で探し出すブラックホールと重力波源
時12月13日(火)18時～20時(受け付け17時30分～)
場日本大学理工学部駿河台校舎1号館6階CSTホール(神田駿河台1－8－14)
定100名(申込順)
内おとし発見された重力波との関係を含め、国際宇宙ステーションに搭載している全天X線監視装置マシンによるブラックホール観測の最新線を講演。
師根来均氏(日本大学理工学部教授)
申ハガキ・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問日本大学理工学部図書館事務課 ☎ 3259－0636 **FAX** 3293－7458
mailto:stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp 〒101－8308 神田駿河台1－8－14

東日本大震災の被災者支援
タオルの寄付とボランティアを募集

時毎週金曜(祝日を除く)10時～15時(当日直接会場へ／入退場自由)
場三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)
定各日10名程度(複数名で参加希望の場合は要連絡)
内タオルで製作する手拭きの象「みんなの未来をまもりたいぞう」の材料となるタオルの寄付と、製作ボランティアを募集。
※タオルは、厚さが均一のもの(色は問わない)をご寄付ください。
※完成品の持ち帰りはできません。ちよだボランティアセンターや地域の

イベントなどで販売し、売り上げは東日本大震災で区内に避難している子どもたちの支援に活用します。

問ちよだボランティアセンター ☎ 6265－6522

ボランティアコーディネーターがご案内！
ボランティア紹介デー

時12月7日(木)18時30分～20時
場かがやきプラザ4階かがやきボランティアサロン(九段南1－6－10)
定20名(申込順)
内ボランティア活動を始めたい、どんなボランティア活動があるのか知りたいと考えている方向けのボランティアの紹介・相談。
申12月6日(水)までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。
問ちよだボランティアセンター ☎ 6265－6522 **FAX** 3265－1902
mailto:volunteer@chiyoda-cosw.or.jp
他参加者には「ちよだボランティアガイド」をプレゼント。

多世代交流食堂かがやキッチン
クックボランティア養成講座

時①平成30年1月13日(土)②1月20日(土)③1月27日(土)(全3回)10時～12時30分
場①②ABC HEALTH LABO ほか(丸の内3－1－1国際ビルディング地下2階)③かがやきプラザ4階研修室(九段南1－6－10)
対全回参加でき、講座修了後に多世代交流食堂「かがやキッチン」でボランティア活動ができる方16名(抽選)
内平成30年2月24日(土)にかがやきプラザで開催予定の「かがやキッチン」(昼食会)の料理ボランティア養成講座。①②手早く簡単にできる、冬を彩るメニューの調理実習③「食

堂(食事会)」を運営する楽しさやコツ、居心地の良い空間づくりなどの講義

師①②ABCクッキングスタジオ講師 ③近藤博子氏(だんだんワンコイン子ども食堂代表)
費1,500円(3回分の食事代など)
申12月27日(火)までに電話・ファクス・Eメール(8面記入例参照)または直接問合せ先へ。
問かがやきプラザ研修センター(九段南1－6－10) ☎ 6265－6560 **FAX** 3265－1162
mailto:jinzai@chiyoda-cosw.or.jp
他持ち物＝エプロン・三角巾・タオル(①②のみ)



11月21日～30日
犯罪被害者支援推進期間

もう一度 あなたの笑顔を 見たいから
警視庁は、11月21日～30日を犯罪被害者支援推進期間とし、取り組みを強化しています。
■**警視庁犯罪被害者ホットライン**
一人で悩まずにご相談ください。
相談先 犯罪被害によるこころの悩み相談 ☎ 3597－7830
麹町警察署 ☎ 3234－0110
丸の内警察署 ☎ 3213－0110
神田警察署 ☎ 3295－0110
万世橋警察署 ☎ 3257－0110
■**犯罪被害者相談所を開設**
時11月30日(木)10時～15時
場区民ホール(区役所1階)
問国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎ 5211－4166

12月の保健ガイド(予約制)			問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192
事業名・対象など	とき	会場	
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1(金)・8(金)・15(金) 9時30分～14時30分	えみふる (神田駿河台2-5)	
難病リハビリ教室(相談・指導)	20(水)13時30分～15時	千代田保健所	
在宅療養者訪問指導(理学療法士)	要相談	自宅	

12月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 FAX5211-8190

開設日	診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・10日 17日・23日 24日・29日 30日・31日	内 科 小 児 科	9時～12時30分 14時～17時30分 19時～21時30分	☎ 5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5 番出口
	歯 科	9時～16時30分	☎ 5211-8203	
	調剤薬局	9時～21時30分	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

12月の健康チェック(予約制)		実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX 5211-8192
事業名・対象など	とき	
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を行います。 骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	8(金)9時～11時	
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	1(金)9時30分～10時	
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢を測定します ・運動相談、栄養相談(希望制)を行います。	4(月) 9時～11時、13時30分～15時30分	
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	8(金)・14(木)13時30分～15時30分	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	1(金)9時～9時30分	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火) 13時～15時	
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火) 13時～16時	

平日準夜間の 小児科診療	とき 月～金曜 19時～22時(受け付けは21時45分まで) 会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1－6) ☎ 3293－1711) 対象 中学生以下 ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。※電話相談もできます。
-----------------	--

休日診療 案内等	■消防署病院案内(24時間)＝丸の内消防署☎ 3215－0119 麹町消防署☎ 3264－0119 神田消防署☎ 3257－0119 ■消防庁救急・相談センター(24時間)＝☎＃7119(ダイヤル回線からは☎ 3212－2323) ■医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)＝☎ 5272－0303 ①http://www.himawari.metro.tokyo.jp
-------------	---

12月3日～9日は障害者週間
～互いに支えあえる社会をつくるため、私たちにできること～

障害者週間は、障害者への理解と関心を深め、障害者の社会参加意欲を高めることを目的にしています。
区は、障害者週間に合わせて、障害者への理解を深めるため、福祉関連団体の活動内容などを紹介します。

障害者への理解を深めるイベント

■障害者への理解を深める展示

時12月2日(土)～10日(日)9時～20時
(土曜・日曜は17時まで／当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

内区内の障害者支援施設などの活動紹介や障害者が制作した作品を展示。

問障害者福祉課障害者福祉係

☎5211-4214



■ヘルマンハープ演奏会

時12月4日(月)12時30分～13時(当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

内障害者を中心としたサークル「ヘルマンハープちよだ」の演奏会。

問障害者福祉課障害者福祉係

☎5211-4214

■発達障害のある方の「働く」を考える
パート8 障害者就労支援センター
第3回地域交流会

時12月7日(木)18時30分～20時30分(受け付け18時～)

場区役所4階401会議室

定50名(申込順)

■発達障害のある方が自分らしく働き続けるための就労定着・合理的配慮に関する講演。

師今井忠氏、片岡聡氏、発達障害の当事者(いずれもNPO法人東京都自閉症協会)

申電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。

問千代田区障害者就労支援センター

☎3264-2153 (FAX) 3239-8606

✉chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

■サービス介助基礎検定講座
～障害のある人とのコミュニケーションの第一歩に～

時12月8日(金)18時30分～20時45分

場区民ホール(区役所1階)

対区内在住・在勤・在学者20名(申込順)

内車いすや視覚障害体験などを通してサービス介助の基礎や、心のバリアフリーを学ぶ1回完結型の講座。学んだ内容を確認できる検定も実施。

師(公財)日本ケアフィット共育機構

申11月30日(木)までに電話・ファクス・Eメール(8面記入例参照／持っている場合はEメールアドレスも記入)または直接問合せ先へ。

問かがやきプラザ研修センター(九段南1-6-10)

☎6265-6560 (FAX) 3265-1162

✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

障害者スポーツへの理解を深めるイベント

■障がい者サッカーの講演会と体験会

時12月9日(土)14時～15時30分

場区民ホール(区役所1階)

定50名(申込順)

※親子での参加や、小さいお子さんも参加できます。

内障がい者サッカーに関する講演会とアンプティサッカー(*)の体験会。参加者には花鉢をプレゼント。チャリティグッズの販売もあり。

※要約筆記と手話通訳を実施します。
※主に上肢・下肢の切断障害のある選手がプレーするサッカーです。

師松田薫二氏(日本障がい者サッカー連盟専務理事)

申12月7日(木)までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ。

問障害者福祉課障害者福祉係

☎5211-4214 (FAX) 3239-8606



☎shogaishafukushi@city.chiyoda.lg.jp

■伴歩・伴走体験
「皇居ウォーク&ラン」

時12月10日(日)13時～16時(受け付け12時30分～／雨天決行)

場集合＝半蔵門ランナーズサテライト JOGLIS(麴町1-7 FMセンター地下1階)

定25名(申込順)

内オリンピック・パラリンピック陸上日本代表選手らによるミニトークショーや伴歩・伴走体験会。

師渡邊高博氏(オリンピック陸上400メートル)、高田千明氏(パラリンピック陸上走り幅跳び)ほか

費JOGLIS利用料(施設を利用した場合のみ／当日直接JOGLISで清算)

申ホームページの申込フォームで問合せ先へ。

問(一社)おもてなしランナー協会

☎3222-5543

URLhttp://omotenashi-runner.or.jp

他このイベントは、区が助成する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業です。

映像
広報

みんなが暮らしやすい街とは
～区職員がインタビュー～

4月に公開した映像広報「突撃でわかる千代田区」は、区職員が障害のある方に日々の暮らしで感じることをインタビューしながら「みんなが暮らしやすい街」を考える内容です。ぜひご覧ください。

映像は、千代田区公式YouTubeチャンネル(📺http://www.youtube.com/user/chiyodacityまたは右の

QRコードでアクセス)でご覧いただけます。

問広報広聴課☎5211-4174





障害者福祉センター「えみふる」を知っていますか

「えみふる」は、身体・知的・精神の障害や難病のある方が利用できる区の地域福祉の拠点です。
区内在住者が、障害の有無に関わらず利用できるサロンがあったり、誰でも参加できるボッチャの公開講座を実施したりしています。
活動や交流の場、まち歩きや通院の

休憩の場として「えみふる」を利用してください。
※講座などの案内は、随時広報千代田でお知らせします。

所在地 神田駿河台2-5

問障害者福祉センターえみふる

☎3291-0600 (FAX) 3291-0608

施設の概要

2階	障害者グループホーム、ショートステイ
3階	サロンドゥちよだ(心の病がある方がくつろげる場所)・ほっとサロン(区内在住者は誰でも利用できる交流・休憩場所)・計画相談事業所(障害福祉サービスのケアプラン作成)
4階	生活介護活動室・療浴室
5階	多目的ホール・講習室(障害のある方と関係者を中心に、主体的に活動できる場の貸し出し)

誰もが暮らしやすい街にするために～障害者差別解消法～

平成28年4月に施行された障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作ることを目指しています。この法律では、行政機関などや民間事業者に、障害がある人に対する「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。

皆さんも障害者差別解消法の目的と内容を理解し、それぞれの立場で自発的に取り組むことで、誰もが暮らしやすい街を目指しましょう。

不当な差別的取り扱いの禁止とは

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否したり、サービスの場所や時間帯を制限したり、障害のない人にはつけない条件をつけたりすることを禁止しています。

(例)・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない
・受け付けの対応を拒否する

合理的配慮の提供とは

障害のある人から「社会的障壁を取り除くために何らかの対応が必要」という意思が伝えられたとき、双方の建設的対話により、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応をすることを求めています。

(例)・障害のある人の障害特性に応じて座席を決める
・意思を伝え合うために絵や写真のカード、タブレット端末などを使う

区での取り組み

■千代田区障害者の意思疎通に関する条例を制定

障害者の意思疎通の手段に関して、選択の機会の確保と拡大を図り、障害のある人もない人も、分け隔てなく相互に理解し暮らすことのできる地域社会を築くために、平成28年10月に制定しました。

「障害者の意思疎通を図る権利を最大限尊重する」という基本理念のもと、区と区民・事業者の責務を明文化しています。

■手話通訳等実施費用を助成

民間事業者などが手話通訳・要約筆記などを手配し、または点字資料を作成した場合に、その費用を助成します。

対象となる事業 区が共催・後援する事業、区内に住所がある法人・団体が区内で開催する講演会など

※営利を目的とするもの、公序良俗に反するもの、政治または宗教にかかわるものは除きます。

助成金額 1日(1回)あたり5万円を限度に全額助成

助成回数 1事業者につき年度内5回まで

申電話で問合せ先へ。 問障害者福祉課地域生活推進係☎5211-4128

☆広報千代田が無料アプリ「マチイロ」で読めます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。☆

「外国人留学生採用支援サービスKIBI」を 活用した就職活動支援セミナー

第7回千代田ビジネス大賞で特別賞を受賞したジャパンスタイルデザイン(株)(山本洋平代表 千代田区平河町1-8-2) 902-5213-4518が、東京工科大学八王子キャンパスで、同大メディア学部 松永信介准教授の協力のもと、日本企業への就職を希望する海外留学生



を対象に「外国人留学生採用支援サービスKIBI」を活用した就職活動支援セミナーを開催しました。



外国人留学生を取り巻く日本企業の風土や文化の違いをeラーニングで事例形式で学び、日本の企業で働くために必要な社内での立ち振る舞いや対処法、習慣を習得する「KIBI」は、まちみらい千代田のサポートのもと、(公財)東京都中小企業振興公社の中小企業世界発信プロジェクト2020の「マーケットサポート事業」に採択され、成長が期待されています。



うに考え、何を期待しているかの講演と日本特有のビジネスコミュニケーションと日本語を習得する重要性についての講演が行われ、実習では、同大の留学生20名が参加し、全員が個別に各企業担当者から企業説明を受け、その後、自分は何をしたいのか、何ができるのかについて、日本語で自己PRを行いました。

優秀な留学生を採用しても、日本の企業文化や企業風土が理解できず定着しない現状において、採用のミスマッチを解消するために開発された「KIBI」を活用した今回のセミナーは、大変有意義なものとなりました。

東京都信用保証協会主催の「江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2017」が、9月28日(木)に開催されました。本融合展は、中小企業・小規模事業者の事業の拡大・発展を目的としたビジネス交流イベントです。

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2017 ～千代田ビジネス大賞受賞企業が出展～

この融合展に、第3回千代田ビジネス大賞で千代田区長賞を受賞した株式会社日精ピーアール(中村慎一郎社長 千代田区岩本町1-10-5) 5835-2711が出展しました。

また、地球温暖化防止に役立つ「森林認証紙」、石油系溶剤を含まない大豆油インキ、CO₂を排出しないで得られる「グリーン電力」の使用等、業界に先駆けいち早く取り入れ、環境対応を積極的に導入・採用してきました。さらに技術面では、水なし印刷では10ミクロン(650線相

当の超・高精細印刷を実用化しました。

展示ブースでは、水なし印刷や高品質の複製原画「ジグレイ版画」が紹介されました。

また、新商品のオンデマンド印刷を活用した和紙のクリアファイルが販売され、多くの来場者が注目していました。



千代田まちづくりサポート通信

市民レベルでがんばっているまちづくり活動を応援する「第17回千代田まちづくりサポート」で助成対象に選ばれたグループのイベント情報をお知らせします。

■ちよとも

第4回「ちよとも」ワールドカフェ 千代田区で楽しく「友達づくり」しませんか！

- ◇日時 12月21日(木)19:00～21:00
- ◇場所 かがやきプラザ4F かがやきボランティアサロン(千代田区九段南1-6-10)
- ◇対象 千代田区で友達・仲間が欲しい方 など
- ◇参加費 500円(飲み物&お菓子付き)
- ◇定員 20人
- ◇内容 「ちよとも」は、気軽に楽しくゆるやかに、つながれる交流の場です。多世代のワールドカフェスタイルで、ちよだの人とつながりましょう。
- ◇申し込み メール(chiyodatomodachi@gmail.com)高橋まで
- ◇問合せ 電話(090-4126-2685)松野まで
- ※受付10:00から18:00(日曜・祝日は休み)

こんなあなたにオススメ！

- 千代田区で友達・仲間が欲しい！
- 千代田区で何かしたい。盛り上げたい！
- 子育て中でも子どもと一緒に他世代の人たちとコミュニケーションがしたい！
- 会社や組織、学校では会えない地域の人たちと話がしたい！
- 仕事をリタイアしたので地域デビューをしたい！



シアター・コンシェルジュ THEATRE CONCIERGE

ミュージカル・ランチへのお誘い♪

- ◇日時 12月2日(土)9:00～11:00
- ◇場所 有楽町カフェ&ダイニングby ROYAL (東京国際フォーラム内・千代田区丸の内3-5-1)
- ◇対象 ミュージカルを中心とした観劇歴が3年くらいの方 など
- ◇参加費 飲食代実費負担
- ◇内容 オープンランチ(最初から最後までなくてOK! 来られる時間に来て、いられる時間までいてください。シアコンメンバーがお店にいますので、観劇前にふらりとお越しください)※申込み不要
- ◇問合せ メール (theatreconcierge@gmail.com)



連載 がんばる中小企業応援リレーコラム テーマ「事業承継について考える」

第2回 事業承継を考え始めるのに「早すぎる!」はない

中小企業診断士 荒谷 司聖

1 事業承継は誰の問題か？

どこかで「廃業する」を選ばない限り、事業承継(続ける、手放す)はすべての会社経営者に関わってくる問題です。

りやアクション(株式の譲渡など)を完了させていくのに時間がかかります。

3 大切なのは早め早めに備えること

一方で「困るのは誰か」を中心に考えたら、事業承継はむしろ「後継者が考えるべき問題」と見ることもできます。

事業承継は後継者という相手があることですので、早めに取り掛かるくらいでちょうど良いのです。

2 事業承継には時間がかかる

事業承継対策を放置し続け、会社全体が混乱に陥る、さらには廃業せざるを得ない状況にまで追い込まれてしまう企業が少なくありません。実務をこなしつつ、計画づく

対話のポイントは「内容の具体性(事業に踏み込んだ話をしたか)」と、「情報の網羅性(ネガティブな情報も提示したか)」です。晩御飯を食べながら、「お前継ぐ気あるのか?」「スマホを見ながら」ああ。。。。程度の会話では十分とは言えません。

後継者候補は誰か? いつ頃をめどに、どんな形で引き継いでいきたいか?

後継者候補のプロフィール、経歴は?

後継者候補との意思疎通はどの程度進んでいるか?

株主構成はどうなっているか?

4 誰かに相談するときのポイント

誰かに相談をする際には事前に次のような点を整理しておくことをおすすめします。

現在の経営環境はどうなっているか?

売上、利益、借入の絶対額とその傾向はどうなっているか?

後継者候補は誰か? いつ頃をめどに、どんな形で引き継いでいきたいか?

後継者候補のプロフィール、経歴は?

後継者候補との意思疎通はどの程度進んでいるか?



なお、行政、金融機関、各種商工団体などもさまざまな形で事業承継をサポートしています。巡回訪問による経営相談、事業承継診断や各種セミナー、窓口相談などを上手に活用して早め早めに対応していきましょう。